取扱指針の流れ

参考）

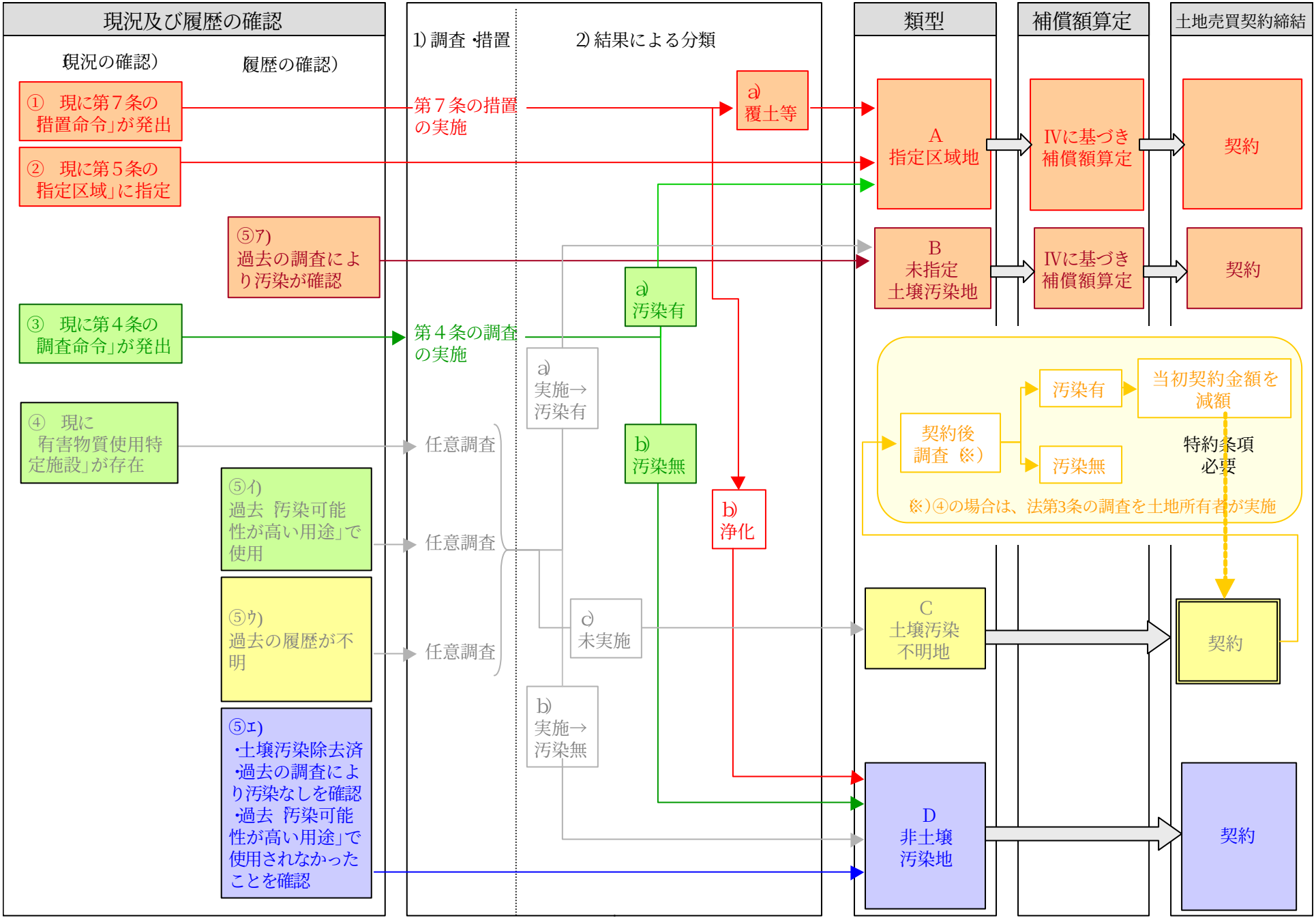
現況及び履歴の確認
現況の確認）
履歴の確認）
① 現に第７条の「措置命令」が発出
② 現に第５条の「指定区域」に指定
⑤ｱ)
過去の調査により汚染が確認
③ 現に第４条の「調査命令」が発出
④ 現に「有害物質使用特定施設」が存在
⑤ｲ)
過去「汚染可能性が高い用途」で使用
⑤ｳ)
過去の履歴が不明
⑤ｴ)
・土壌汚染除去済
・過去の調査により汚染なしを確認
・過去「汚染可能性が高い用途」で使用されなかったことを確認
1) 調査・措置
第７条の措置の実施
第４条の調査の実施
任意調査
任意調査
任意調査
2) 結果による分類
a) 覆土等
a) 汚染有
b) 汚染無
b) 浄化
a) 実施→汚染有
c) 未実施
b) 実施→汚染無
類型
A 指定区域地
B 未指定土壌汚染地
C 土壌汚染不明地
D 非土壌汚染地
補償額算定
Ⅳに基づき補償額算定
Ⅳに基づき補償額算定
土地売買契約締結
契約
契約
契約
契約
契約後調査（※）
汚染有
当初契約金額を減額
汚染無
特約条項必要
※）④の場合は、法第3条の調査を土地所有者が実施